

パキスタン太陽光事業者支援ファンド5号

償還時運用報告

(第二種金融商品取引業協会「事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則」に基づくファンド報告書)

平素は格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

標記ファンドの償還につきまして、以下のとおりご報告させていただきます。

出資金総額 : JPY 3,790,000.-
うち投資総金額 : JPY 3,627,030.-
うち運用手数料 : JPY 162,970.-

===運用開始時の状況===

グループ会社貸付実行日 : 2019年4月17日
グループ会社貸付金額 : PKR 4,562,279.00
適用直物 PKRJPY レート : 0.7950
適用先物 PKRJPY レート : なし
グループ会社貸付期間(当初予定) : 2019年4月17日から2021年4月25日
資金運用日数(当初予定) : 739日
グループ会社貸付金利(年利) : 13.8%

===運用終了時の状況===

グループ会社貸付期間 : 2019年4月17日から2022年10月6日
資金運用日数 : 1,268日
予定グループ会社返済利息額(累計) : PKR 971,878.00
実現グループ会社返済利息額(累計) : PKR 0.00
実現元利金返済額(累計) : PKR 3,338,905.77
実現平均 PKRJPY レート¹ : 0.6897
実現 PKRJPY レート(償還月)² : 0.6328
出資者返済原資(累計) : PKR 3,338,905.77
円貨換算出資者返済原資(累計) : JPY 2,302,978.-
ファンドの実現投資倍率(税引き前) : 0.608倍
募集時投資倍率(税引き前) : 1.157倍

募集時表面利回り（税引き前）：10.0%（期間：2019年4月17日～2021年4月30日）

===分配金および償還金の概況===

分配金および償還金の有無：あり

分配金および償還金の金額：2,302,978 円

出資金 1 万円当たりの分配金および償還金の金額：6,076 円(実際の分配額は、端数処理の関係で左記の金額に出資金の額(1万円単位)を乗じた金額と差異が生じる場合がございます)

¹運用期間の累積円貨換算出資者返済原資（円貨基準）を、運用期間の累積実現元利金返済額（パキスタンルピー基準）で割ったレートを、本ファンドの実現平均 PKRJPY レートとして記載しております。なお、上記の実現平均 PKRJPY レートは本ファンドにのみ適用されるものです。

²償還月の直物 PKRJPY レートを実現為替レートとして記載しています。

出資対象事業の概況

本ファンドは、(案件①) パキスタン・イスラム共和国（以下「パキスタン」）現地法人を通じて家庭用ソーラーユニット等の割賦販売とレンタル事業を行うアメリカ合衆国の環境インフラ支援持株会社 O 社（以下「O 社」）に対して、クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下「当社」）のエストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）が貸付を行うとともに、(案件②) Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入を行いました。

本ファンドシリーズのこれまでの状況

時期	出来事
2020年3月期	本ファンドシリーズ4号の2020年3月期元本の約定返済および利払いについて、当該資金を支払い得るに十分な資金が手元にないとの連絡を受けました。更にその後、他の回号についても当初予定どおりの元本の約定返済および利払いの目途が立たないことが明らかになりました。 ³
2020年7月期	O社グループおよび当社を含む債権者団との間で継続的な協議を行った後、債務再編案を策定しました。 ⁴
2020年7月期～2021年9月期	債務再編案に基づく、以下O社の元利金の返済スケジュールに沿って返済を再開しました。 ・2020年12月に利払いを再開する。

³ 詳しくは2020年4月14日付けレポート「パキスタン太陽光事業者支援ファンド1~3号および5~6号2020年3月期（2020年3月1日～3月31日）の運用状況につきまして」をご覧ください。

⁴ 詳しくは2020年7月20日付けレポート「パキスタン太陽光事業者支援ファンド全号・債務再編案確定のご案内」をご覧ください。

時期	出来事
	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月以降2021年12月まで、3カ月毎に元本を均等に弁済し、同時に残余元本の金額に応じた利払いを行う。 ・2021年12月に元利金全額の支払いを終了する。 ・金銭消費貸借契約書に基づき遅延損害金として適用金利を当初約定金利の年15%から1%引上げて年16%とする。
2021年9月期以降	<p>〇社は再編後の返済スケジュールに沿った返済を続けたものの、2021年9月23日の返済日に先立って元利金の返済が難しい旨をエストニアグループ会社を含む債権者団に伝えました。</p> <p>また、〇社は想定しうるいかなるシナリオにおいても、事業を継続するうえで債務の負担が重すぎると主張し、当社を含む債権者団に対して債務の減免を要請しました。</p> <p>それを受けて当社は、お知らせ⁵のとおり2021年9月期以降の投資家の皆様への出資金の返還および利益の分配を停止しました。</p>
2022年6月期	<p>〇社が自力で債務を返済できるだけの事業基盤を構築する見通しが立たない状況は変わらず、債権者団と協調して〇社事業の立て直しを図る方向を探る一方で、〇社の債務減免案を一定程度受け入れる可能性も検討する必要性が生じました。⁶</p>
2022年9月期(当学期)	<p>〇社がエストニアグループ会社へ3,500米ドルを返済しました。当社はこのうち本ファンドに帰属する金額をもって本ファンドに関する回収の完了とし、本ファンドを償還します。回収完了と償還を決定する背景については下記「2022年9月期における分配および償還について」をご覧ください。</p>

2022年9月期における分配および償還について

当学期において、〇社はエストニアグループ会社へ3,500米ドルを支払いました。その3,500米ドルは本ファンドを含むシリーズ（パキスタン太陽光事業者支援ファンド1~6号）に属するもので、当社はこれに本ファンドシリーズにかかる費用発生に備えてファンド財産から積み立てた1,896.93米ドルを加えた5,396.93米ドルを当学期の本ファンドシリーズ分配原資として各号へ適切に按分して分配を行います。その分配をもって本ファンド財産の分配をすべて完了し、当社は本ファンドを償還いたします。

エストニアグループ会社は〇社および〇社の債権者団のうちの1社で〇社に社外取締役を派遣する

⁵ 詳しくは2021年9月27日付けレポート「パキスタン太陽光事業者支援ファンド全号（1~6号）の状況についてのご報告」をご覧ください。

⁶ 詳しくは2022年6月14日付けレポート「パキスタン太陽光事業者支援ファンド全号（1~6号）の状況についてのご報告」をご覧ください。

S社とともに、O社の再建可能性を探ることと並行して、本ファンドの回収に関する協議を重ねてまいりました。その中でエストニアグループ会社が提示した案は次の2つです。どちらも、O社の保有する現金が刻々と減少する中で、回収の早期化が回収の最大化につながるとの判断を踏まえたものです。

- (ア) S社に対して、エストニアグループ会社のO社債権を売却すること。その際にエストニアグループ会社は、売却額を債権額よりも低い金額とするディスカウントを行うこと。
- (イ) O社に対して、エストニアグループ会社への即時返済を要求すること。即時返済の内容に応じて、エストニアグループ会社はO社に対して債権の減免を行うこと。

案(ア)は早々にS社によって却下され、案(イ)に関する協議が継続しました。

ここで、案(イ)を進めるためには、O社がエストニアグループ会社へ即時返済する金額(と、エストニアグループ会社が減免を認める債権額)およびその時期、ならびにO社から他の債権者への返済内容について、O社と債権者団との合意が必要でした。そのためエストニアグループ会社はO社およびS社とともに諸点を協議し、最終的に次の内容で合意に至りました。

なお、エストニアグループ会社が2022年8月初旬にO社と電話会議をした時点で、O社が保有する現金額はおよそ10,000米ドルでした。また、2021年6月期において、O社が他の債権者団を差し置いてエストニアグループ会社だけにおよそ68,000米ドル見合いのパキスタンルピーを返済した事実があります。関係者はこれらを踏まえて最終合意を行いました。

<最終合意内容>

- ・ O社は、最終合意よりも前にS社に10,000米ドルを返済する約束をしていたので、エストニアグループ会社への返済に先立ってそれを履行すること。
- ・ O社は2022年9月末までに、3,500米ドルを何等かの方法で工面してエストニアグループ会社に返済すること。
- ・ そのうえでエストニアグループ会社は、残るO社向け債権を放棄すること。

当社およびエストニアグループ会社は、この内容での合意およびその合意内容に基づいて本ファンドに関する回収を完了することが、本ファンドの回収を最大化するうえで妥当だと判断いたしました。

なお当社は、上述のとおり、2022年9月期にO社よりエストニアグループ会社を経て返済された3,500米ドルに、本ファンドシリーズにかかる費用発生に備えてファンド財産から積み立てた1,896.93米ドルを加えた5,396.93米ドルを分配原資として、本ファンドシリーズの各号へ按分し、今回の分配を行います。

本ファンドの出資金は、金融商品取引業等に関する内閣府令第125条その他の法令に定める基準に則り、ファンドの種類別・号数別に銀行に開設する預金口座へ預金する方法によって、本営業者の固有財産その他本営業者の行う他の事業に係る財産とは分別して管理を行いました。

今後とも当社の事業にご理解とご支援を賜れますと幸いです。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2021年12月末現在・単位：千円)	1,000	13,924,060	13,939,753	△ 15,692	1,749,015	60	617	547
Crowdcredit Estonia OÜ (2021年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	108,182,360	107,524,536	657,824	12,663,766	2,194	△ 17,708	△ 17,708
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2021年12月末現在・単位：千円)	50,000	16,899,282	16,336,670	562,612	1,926,201	△ 418,142	△ 413,478	△ 415,833

※会計期間(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の金額を記載しております。